

「看護職員就職支援金支給要綱」

看護師：5万円

准看護師：3万円

●支給条件●

- 直接応募、又はハローワーク、ナースセンター、職員からの紹介者
(紹介業者利用は対象外とする。)
- 正職員（夜勤可能な方）
- 有資格者（看護師、又は准看護師／新卒・既卒は問わない）

●支給方法●

- 入職6ヶ月後に支給する
- 入職後、実労働1年未満での自己都合退職、又は解雇となった場合は全額一括返金とする。(産休、育休、病欠等があった場合は勤務日数に含まない。)
- 正職員以外は対象外とする。